

第5章 エリア別方針

1 まちづくりのエリア別展開

本章では、前述のまちづくりの理念及び部門別方針を踏まえつつ、より具体的な地域の視点からまちづくりの方針を整理していきます。

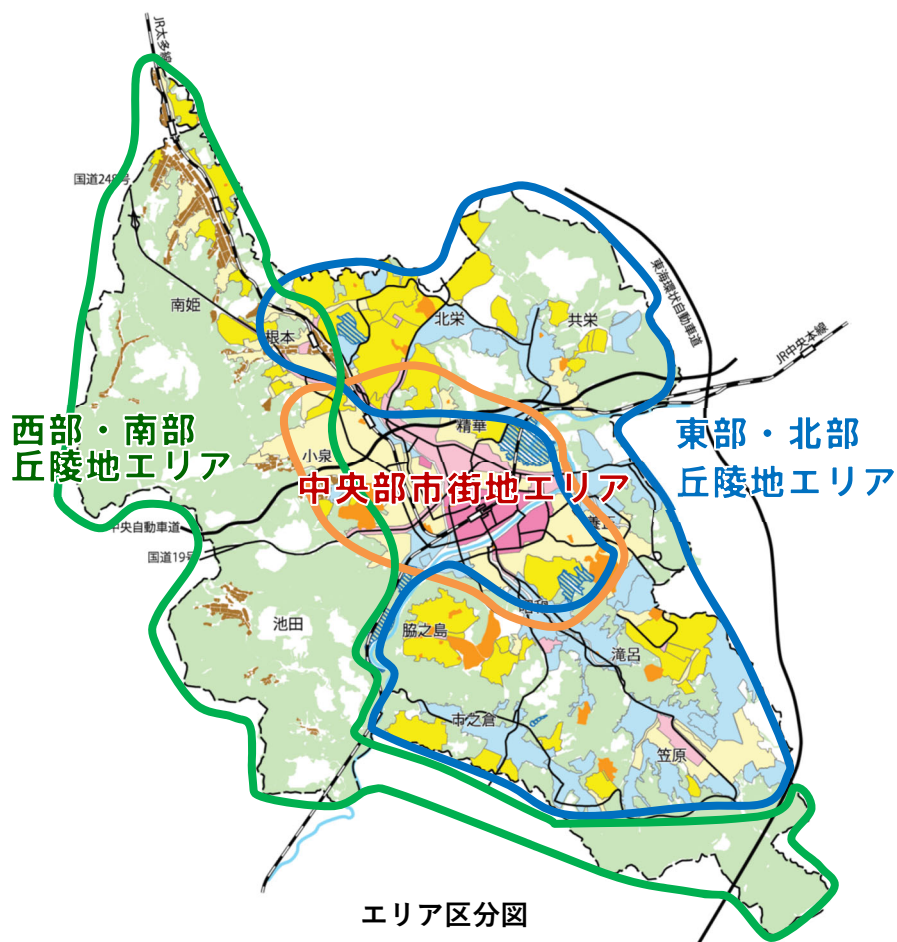
ア. エリアの区分

盆地地形に密接に関係して形成されてきた市街地の特性や、まちづくりに関する共通の課題を抱える地区を一体的に捉え、市域を「中央部市街地エリア」、「東部・北部丘陵地エリア」、「西部・南部丘陵地エリア」の3つのエリアに区分し、それぞれのエリアが持つテーマ・イメージの実現に向けたまちづくりを進めます。

イ. エリアでの展開方針

エリア別の展開方針は、まちづくりの歴史により培われてきたそれぞれの地域特性に応じて定めます。また、エリア別のまちづくりのテーマを次のとおりとします。

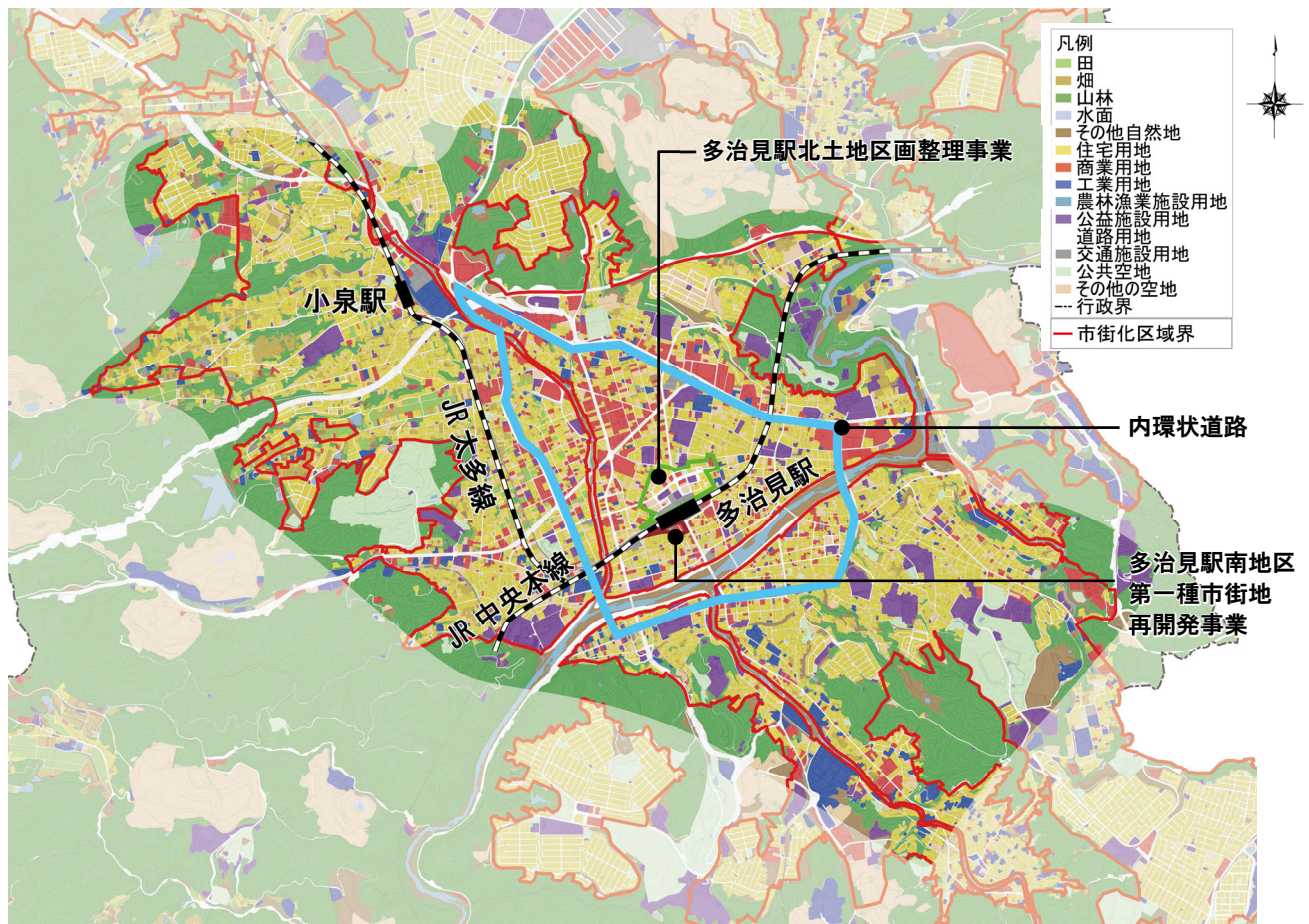
- ・中央部市街地エリア 『多くの人が集い楽しむまちづくり』
- ・東部・北部丘陵地エリア 『美濃焼文化と新たな産業が共存するまちづくり』
- ・西部・南部丘陵地エリア 『里山の緑とともに暮らすまちづくり』



2 中央部市街地エリア

本エリアは、JR 中央本線南部の旧市街地から、北部の国道沿い周辺地区を軸に広がる市街地を主体としており、内環状道路で囲まれる「中心市街地」とその外側に位置する「周辺市街地」で構成されます。

多治見駅の北側は土地区画整理事業により住宅・商業業務地が形成され、南側は市街地再開発事業が行われています。



中央部市街地エリア 土地利用現況図

（１）エリアの現状及び課題

① 人口

- ・主な小学校区における近年の人口動向は、精華校区が増加しているのに対し、昭和校区は減少、また養正校区はほぼ横ばいとなっています。
- ・多治見駅周辺の人口動向は、多治見駅北地区（以後、駅北地区）と多治見駅南地区（以後、駅南地区）は増加していますが、川南地区は減少傾向にあります。また、池田地区（宝町、太平町）や小泉駅周辺（小泉校区）は増加傾向にあります。

② にぎわいと利便性（中心拠点）

- ・当エリアの大部分が、立地適正化計画における都市機能誘導区域の中心拠点として位置づけられており、多治見市の「まちの顔」となる中心拠点づくりが求められています。
- ・駅北地区では、多治見駅北土地区画整理事業が完了したことに伴い、駅へのアクセスが向上、拠点機能が集積するなどにぎわい形成に寄与しています。今後、さらなる機能集積が望まれます。
- ・駅南地区では、多治見駅南地区第一種市街地再開発事業が実施されており、商業業務棟、住居等、宿泊棟、駐車場棟の建設が予定されています。また、中心市街地における商業集積の進展を図るため、集客拠点づくり、商店街づくり、まち並み形成の取組が求められます。

③ 居住環境

- ・当エリアの大部分が、立地適正化計画における居住誘導区域に設定されており、徒歩圏内で便利に生活できる居住環境づくりが求められています。
- ・市全体の空き家率は約 9.2%（平成 30 年）ですが、川南地区には空き家率 20%以上のエリアがあります。

④ 産業環境

- ・中心市街地から離れた周縁部に比較的規模の大きな工業用地があり、中心市街地にも小規模な工業用地が点在しています。
- ・本町オリベストリート周辺や商店街は、陶都創造館や蔵などの地域資源を生かしたまちづくりが展開され、美濃焼のまちとしての風情があり、一定の集客があります。

⑤ 交通環境

○ 道路

- ・多治見駅北土地区画整理事業に伴い、駅北駅前広場の整備、（都）音羽小名田線と（都）音羽小田線の一部が整備され、駅南駅前広場に集中していた自動車交通が分散しています。しかし、通勤通学時の多治見駅への交通集中による一時的な交通渋滞や市街地を横断する土岐川・ＪＲ中央本線をまたぐ南北方向の交通を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。
- ・小泉駅周辺では、小泉駅南側で歩道の設置と車道の拡幅工事を行い、駅利用者の安全確保と渋滞の緩和を図っています。

- ・多治見駅北土地区画整理事業地区の無電柱化が実施され、道路空間の整序が進んでいます。
- ・田代町の生活道路の安全対策のため、カラー舗装などによるゾーン 30 の推進を図っています。

○ 公共交通

- ・交通渋滞の緩和や、中心拠点内や市内観光のための移動手段として、コミュニティバス（ききょうバス中心市街地線）を運行しており、平成 27 年と平成 28 年に大きな改編を行い、その後利用者は増加傾向にあります。
- ・地域内交通である、地域あいのりタクシーは池田、養正、小泉地区の一部で運行されています。

○ 駐車場整備

- ・駅北地区では、駅北立体駐車場が整備され、駅南地区においても多治見駅南地区第一種市街地再開発事業により平面の駅西駐車場にかわる立体駐車場の整備が進んでいます。

○ バリアフリー化

- ・多治見駅周辺はバリアフリー化を重点的に整備する地区となっており、駅及び駅から周辺の公共施設へ至る経路の整備を進めています。

⑥ 防災・減災

- ・下流への雨水流出抑制を図るため、多治見駅北土地区画整理事業に伴い、雨水貯留機能を持った街区公園（3箇所）を整備しました。
- ・駅南地区及び川南地区の一部において、中心市街地での火事などによる都市の不燃化をめざし、防火・準防火地域が定められています。また、JR 中央本線南側の住宅と店舗等が混在する旧市街地においては、狭あい道路が多い密集市街地となっており、建物の老朽化対策が必要です。

⑦ 公園緑地及び自然環境

- ・多治見駅北土地区画整理事業に伴い、水と緑豊かな虎渓用水広場や街区公園が整備されました。また、暑さ対策のため、多治見駅周辺ではミストが整備されています。
- ・駅北地区に市内の農産物販売のための農産物直売所が整備され地産地消の取組が進んでいます。
- ・都市の風致を維持するため、中心市街地の周辺に虎渓山、窯洞、高根山、池田の各風致地区が指定されています。
- ・太平公園、喜多緑地などが整備され、市民の憩いの場となっています。

⑧ その他都市施設

- ・地区計画が定められている岐阜県立多治見病院地区は、安定した医療体制の確保と質の高い地域医療サービスの提供を目的として、病院の建て替えなどの整備を進めています。
- ・水害などの対策を強化するため、土岐川左岸ポンプ場が整備されました。

（２）まちづくりのテーマ及び目標

エリアの現状と課題を踏まえ、まちづくりのテーマ及び目標を以下のように設定します。

『 多くの人が集い楽しむまちづくり 』

- ① 「ネットワーク型コンパクトシティ」の中心拠点として、効果的な商業・サービス、公共公益施設の配置と、誰もが安全で快適に移動できる交通環境・生活環境の形成を目指すエリアとします。
- ② 中心市街地の外郭を構成する内環状道路により、中心市街地に集中する交通の分散を図ります。
また、駅南地区の市街地再開発事業を契機として、交流・定住人口の増加、まちのにぎわい創出を目指します。
- ③ 中心市街地に隣接する住宅地として、東側地区は東部・北部丘陵地エリア、西側地区は西部・南部丘陵地エリアとのまちづくりイメージを共有する良好な居住環境の形成を目指します。



① 土地利用（区域区分、用途地域）

- ・多治見駅周辺地区では、市街地再開発事業や低未利用地の活用等により、高度利用や機能集積を図り市街地の再構築を推進します。
- ・国道19号・国道248号沿線等で、中心市街地内の商業地として商業業務施設の立地が進む地域においては、用途の純化を図り、商業系用途地域への転換、又は特別工業地区等の併用指定を検討します。
- ・大原川沿いの低地部や土岐川の河岸段丘に広がる一般住宅地では、店舗、事務所等の立地を許容しつつ、地域地区指定で現在の環境保全を図ります。

② にぎわいと利便性（中心拠点）

- ・多治見駅南北連絡線（自由通路）を中心に駅南北を一体に捉え、機能の連携を図るとともに、コンパクトシティの顔としてにぎわいの形成を推進します。
- ・駅南地区での市街地再開発事業の推進及び、新規地区での展開を検討し、都市機能の更新、都市防災及び住環境の向上、定住・交流人口の増加を図ります。
- ・多治見駅周辺地区での大規模集客施設の立地を図り、にぎわいある中心市街地の形成を目指します。また、ペDESTリアンデッキ等の整備による快適な歩行空間を確保します。
- ・土地区画整理事業が行われた駅北地区は、平面駐車場などの低未利用地の高度利用や機能集積を促進し、都市としての拠点性を高めていきます。
- ・多治見駅北口から南口、ながせ商店街、本町オリベストリートをメインプロムナードと位置づけ、美濃焼の風情を感じられる、魅力的な商店街を目指します。
- ・本町オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します。また、商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します。
- ・本町オリベストリート、商店街、土岐川などの様々なスポットを体感し、回遊できるまちづくりを推進します。
- ・幹線道路軸として交通量の多い(都)国道19号線、(都)岡崎市之倉線、(都)国道248号線多治見バイパス、(都)明和小名田線及び(都)音羽明和線沿道には、自動車による利便性を活かした沿道型業務施設の立地を図ります。

③ 居住環境

- ・中心拠点などの、比較的公共交通の利便性が高い地域において人口集積を目指し、居住を誘導します。
- ・中之郷地区地区計画及び陶都の杜地区計画をはじめとした、地区計画などの手法による、良好な居住環境の形成に努めます。
- ・駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させ、まちなか居住を促進させます。
- ・土岐川の親水性向上、虎渓用水広場及び公園の整備などによるうるおいのある空間を確保し、誰もが快適な暮らしを享受できるまちとして魅力を高めます。
- ・引き続き、多治見駅周辺及び多治見インター付近を中心に、屋外広告物の重点区域を指定し、風景を損なわないよう、重点的に整えていきます。

④ 交通環境

○ 道路

- ・ 中心市街地における安全な歩行者・自転車空間の確保に向け、自動車交通の削減を図るなど、誰もが安全で快適に移動できる交通環境に努めます。
- ・ 内環状道路から多治見駅へのアクセス性の強化及び安全な歩行者空間確保のため、(都)音羽小田線の整備を進めます。
- ・ 中心市街地の通過交通の削減に向け、内環状道路の未整備区間である(都)国道 248 号線多治見バイパス、(仮称)平和太平線及び(都)上山平和線の整備に向けて取り組みます。
- ・ 駅南地区では、市街地再開発事業に合わせて、自動車交通が錯綜する交通広場の改善や、安全に配慮した歩行者・自転車空間を創出することにより、快適な交通環境を確保します。
- ・ 通学者をはじめとした歩行者等の安全な通行確保のため、ゾーン 30 の推進を図ります。

○ 公共交通

- ・ 多治見駅前の広場機能の強化により鉄道とバス路線の一体的なネットワークを形成し、公共交通の充実による自動車交通からの利用転換など、環境への負荷の少ない体系づくりを進めます。
- ・ 中心市街地を巡回するコミュニティバスの運行を継続的に改善し、移動の利便性を高めます。運行改善にあたっては、公共公益施設、商業施設、医療施設等の主要施設を結ぶなど、中心市街地の利便性の向上に配慮して行います。
- ・ 路線バスでは、昼間上限運賃割引制度（200 円バス）などにより、比較的利用者の少ない時間帯の公共交通利用の促進を進めます。
- ・ 多治見駅において、円滑な乗り継ぎが行えるよう、総合案内板の設置や観光案内所と連携したバス情報の提供など、公共交通の案内の充実を図ります。

○ 駐車場整備

- ・ 市街地内における円滑な交通を確保するため、駐車場施設を重点的に整備する地区を引き続き指定し、附置義務制度により最低限必要な駐車台数を確保します。

○ バリアフリー

- ・ 引き続き、多治見駅周辺をバリアフリー化を進める重点整備地区に指定し、公共交通、建築物、都市公園、路外駐車場、道路、交通安全などの整備方針に基づいて取り組んでいきます。

⑤ 防災・減災

- ・ 下流への雨水流出抑制を図るため、駅南地区の市街地再開発区域内に地下式貯留施設を設置します。
- ・ 中心市街地に密集する住宅地では、狭あい道路の解消やブロック塀等の除去など、火災や地震災害などに配慮した都市環境の整備・改善を図ります。
- ・ 当エリアにおいては、土岐川の氾濫により広範にわたり浸水想定区域が広がっていることから、洪水ハザードマップの周知等のソフト対策を推進します。

⑥ 公園緑地及び自然環境

- ・虎渓用水広場を活用した水辺環境の創出、ミスト整備及び公園等の公共空地を活用した緑化の推進に努め、公共用地や中心市街地の植栽を推進し、高気温に対処するとともにヒートアイランド現象の緩和を図ります。
- ・中心市街地の河川敷地について、憩いとうるおいのある空間の創出に努め、多くの人が川と親しめる環境を整えていきます。
- ・土岐川右岸記念橋上流部での、かわまちづくり事業及び、土岐川観察館による環境学習活動を推進します。
- ・本市の豊かなスポーツライフの実現を図るため、多治見運動公園（星ヶ台運動公園）の整備を推進し、快適で安全なスポーツ環境を整えます。
- ・風致地区に指定されている虎渓山の他、市街地に隣接した斜面緑地は、市街地を取り囲む環状の緑を形成しており、市民生活の身近に感じられる、都市景観上、重要な緑地として保全します。

⑦ その他の都市施設

- ・公共交通の利便性や他の医療機関との連携を考慮した上で、中心市街地に位置する前畑町に多治見市民病院を配置し、今後も、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・地区計画に指定されている岐阜県立多治見病院地区は、地域における安定した医療体制の確保と質の高い地域医療サービスの提供のため、用途地域の指定とあいまって土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の充実を図ります。
- ・多治見総合文化会館（バロー文化ホール）については、大規模改修を実施し、施設の適切な維持管理に努めます。

3 東部・北部丘陵地エリア

本エリアは中心市街地の東側及び北側に位置し、美濃焼の生産地である共栄、滝呂、笠原、市之倉地区の「地場産業振興地」と、各地区の丘陵部で住宅団地・工業団地として開発された「丘陵部開発地」で構成されるエリアです。



東部・北部丘陵地エリア 土地利用現況図

（１）エリアの現状と課題

① 人口

- ・丘陵部開発地における住宅団地の人口は、共栄、滝呂地区等では増加傾向にあるものの、開発事業が概ね完了していることから、今後増加が収束すると思われます。
- ・北栄、脇之島、市之倉、笠原地区等では人口が減少傾向にあります。
- ・旭ヶ丘団地、多治見苑団地・レインボーヒルズ、小滝苑などの住宅団地では、高齢化率と空き家率がともに高くなっています。

② 土地利用

- ・笠原地区の中心地において笠原神戸・栄土地区画整理事業が完了し、地域拠点における都市機能や居住の誘導に向けた土地利用が期待されています。
- ・昭和40年代頃から行なわれてきた、丘陵地での大規模な住宅団地開発が概ね落ち着いています。今後は、人口減少及びコンパクトシティの観点から、無秩序な住宅地の拡大の抑制が求められています。
- ・地場産業の振興のため、笠原町の住居系用途地域に指定されている緩和型の特別工業地区及び、旭ヶ丘、明和、笠原町など準工業地域の一部に指定されている制限型の特別工業地区を指定しています。

③ にぎわいと利便性（地域拠点）

- ・立地適正化計画において、郊外地域において医療・福祉・商業等の都市機能を誘導する地域拠点として、根本駅周辺、旭ヶ丘、脇之島、滝呂台、笠原地区が設定されています。

④ 居住環境

- ・丘陵地における住宅団地や地域拠点では、立地適正化計画において、居住誘導区域が設定されています。
- ・旭ヶ丘団地、多治見苑団地・レインボーヒルズ、小滝苑など昭和期に開発された団地では空き家が増加傾向にあり、空洞化の兆しが見られ、空き家の有効活用が求められています。

⑤ 産業環境

○地場産業

- ・市内における陶磁器産業は、窯業・土石製品出荷額でみると、平成23年以降回復傾向にあり、今後も、美濃焼のブランド力向上や窯業原料の確保などの陶磁器産業の持続に向けた取組が求められます。
- ・陶磁器の里をイメージさせる市之倉地区や共栄地区の一部では、オリベストリート構想に基づき地域主体で産業観光振興に取り組まれています。
- ・笠原地区では、独創的な外観で集客力があるモザイクタイルミュージアムが、観光拠点としてだけでなく、タイルの魅力のPRにも寄与しています。

○新規産業

- ・中央自動車道、東海環状自動車道の利便性を活かし、山吹テクノパーク、旭ヶ丘テクノパーク、フロンティアリサーチパーク、上原テクノパークなどで企業誘致による産業振興地を形成しています。
- ・地区計画の指定を経て整備された長瀬テクノパークでは、新規企業が立地しており、粘土採掘場跡地の山肌が露呈していた箇所も、計画的な緑地配置が行われています。

⑥ 交通環境

- ・笠原神戸・栄土地区画整理事業に伴い、（都）笠原南北線の一部を整備しました。
- ・市之倉ハイランドとＪＲ古虎溪駅を結ぶ交通機関により、住宅団地の移動手段を確保しています。
- ・地域内交通である、地域あいのりタクシーは根本、旭ヶ丘、共栄、市之倉、滝呂、笠原地区の一部で運行されています。

⑦ 公園緑地及び自然環境

- ・笠原神戸・栄土地区画整理事業に伴い、笠原権現公園及び笠原神戸・栄記念公園を整備しました。
- ・土岐川流域グリーンベルト整備事業により、市之倉地区の「どんぐりの森」など、市民が主体となって身近な里山の整備と活用に関する活動が進められています。

（２）まちづくりのテーマ及び目標

エリアの現状と課題を踏まえ、まちづくりのテーマ及び目標を以下のように設定します。

『 美濃焼文化と新たな産業が共存するまちづくり 』

- ① 美濃焼の歴史性を活かした個性あるまちづくりと緑地の多い良好な居住環境が共存するまちづくりを進めるエリアとします。
- ② 地域の独自性を発揮しながら発展してきた地場産業振興地では、地域資源を活用してまちのにぎわいを創出していきます。また、まちの防災機能や交通機能の強化を図るなど快適な生活環境の形成を目指します。
- ③ 丘陵部開発地の住宅団地においては、団地の高齢化を見据えた適切な施策の展開により、いつまでも住み続けられる住環境の整備に努めます。
- ④ 工業系開発地では、周辺の自然的環境や生活環境に配慮した適正な土地利用に努め、必要に応じて新規産業誘導地の拡大を目指します。

① 土地利用（区域区分、用途地域）

- ・引き続き、無秩序な宅地化を抑制し、良好な住環境の確保を目指します。また、新規開発は中心市街地を取り囲む盆地の緑と周辺市街地を取り囲む緑に囲まれた地域のみとし、周辺市街地を取り囲む緑の外側での面的な開発は抑制します。
- ・根本駅周辺などの地域拠点において、公共交通、幹線道路等の状況を踏まえ、ネットワーク型コンパクトシティの形成において支障がある場合は、地域拠点の強化も踏まえた多様な都市機能を集積すべき拠点の形成について検討します。
- ・多くのテクノパークを有している当地区では、今後も新規産業誘導のための開発に対しては、自然的環境への影響抑制を前提として、計画的に土地利用を見直し、新規産業企業の立地誘導と支援を促進しつつ、新市街地の形成を検討します。
- ・市街地外縁に位置する一団の未利用地等については、今後の土地利用計画や隣接地の状況等を踏まえ、区域区分制度の適正な運用により、未整備な市街地として土地利用を整序していきます。
- ・地場産業を振興するため、特別用途地域の指定継続により住居系用途地域内にある陶磁器・タイル関連工場を保護していきます。また、工業系用途地域内では、公害をもたらす恐れのある工場や環境悪化が懸念される建物を制限することで、周辺の生活環境に配慮します。
- ・既存の卸団地（美濃焼卸団地、旭ヶ丘タイル団地）については、既定の建築制限を継続し、地場産品の集積・出荷環境を維持していきます。

② にぎわいと利便性（地域拠点）

- ・地域拠点に位置づけられた、根本駅周辺、旭ヶ丘、脇之島、滝呂台、笠原地区においては、ずっと暮らし続けられる地域を支える拠点づくりを方針とし、地域コミュニティが維持され、徒歩圏で日常的な生活ができ、中心市街地にも公共交通でアクセスしやすい拠点を配置します。
- ・大畑地区の国道 248 号沿道に立地する大規模集客施設を含む地区は、大規模集客施設立地エリアとして、現在の土地利用を維持していきます。

③ 居住環境

- ・地域拠点を中心とする、比較的公共交通の利便性が高い地域においては、生活に必要なサービスが得られる環境づくりを目指し、居住を誘導します。
- ・初期に開発された住宅団地の一部をはじめとして、今後の建て替え需要や増加する空き家の利活用に向け、リフォームや建直しを支援していくなど、移住・定住の支援と合わせた施策を進めていきます。また、高齢社会への対応に留意しつつ、それぞれの団地特性に応じた対策を講じていきます。
- ・地場産業振興地においては、居住と生産空間が共存した住工混合の空間として生活環境を維持します。また、地場産業振興地に地場産業担い手を誘導する、移住・定住施策を検討します。

④ 産業環境

○ 地場産業

- ・モザイクタイルミュージアムや美濃焼ミュージアム、セラミックパークMINO等、タイルを含めた美濃焼を観光資源として活用し、地場産業の振興とまちの集客力を高めていきます。
- ・地場産業振興地では、引き続き、陶磁器やタイルの生産地として、地場産業の保全と振興を図ります。また、地場産品を活用した観光振興や美濃焼文化の香りが漂うまち並み形成など、産業振興や風景づくりに配慮したまちづくりを進めます。
- ・窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた業界団体の取組を支援します。美濃焼ブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します。

○ 新規産業誘導

- ・企業誘致により工業系土地利用を形成した、長瀬テクノパーク、山吹テクノパーク、旭ヶ丘テクノパーク、上原テクノパーク、フロンティアリサーチパーク等の産業用地での事業環境の維持に努めます。
- ・（仮称）土岐多治見北部連絡道路の整備に伴い、東海環状自動車道との近接性を活かした新たな工業系の土地需要に対応するため、高田テクノパークの工業系の土地活用を展開します。
- ・テクノパークの隣接地や幹線道路のインターチェンジ付近、その他、鉱山の跡地などで都市基盤整備が整っているか又は整うことが確実な土地にあっては、必要に応じて事業所用地への土地利用転換を図り、新規産業誘導地を拡大していきます。
- ・新規産業誘導地の拡大にあたっては、伐採を伴う大規模な土地形質の変更をしないことや水道計画等の公共施設計画との整合を図って進めます。

⑤ 交通環境

○ 道路

- ・（仮称）東濃西部都市間連絡道路（延伸）の整備促進を図ることで、広域交通網を充実させ他都市との連携を強化するとともに、市街地の通過交通を削減します。
- ・東海環状自動車道五斗時スマートICへのアクセス向上のため（仮称）土岐多治見北部連絡道路の整備を進めます。
- ・市街地南部の（都）市之倉線の整備や（主）豊田多治見線（滝呂バイパス）の整備促進などにより、中心市街地や鉄道駅とのアクセス強化に努めます。
- ・市街地北部の（都）小名田線や（都）音羽小名田線など、地域内の自動車交通幹線道路の改良整備を進め、渋滞の緩和と交通安全性を高めていきます。
- ・自転車・歩行者専用道の（都）平和滝呂線（陶彩の径）は、安全安心な道路空間としてだけでなく、身近な水と緑の憩いの空間として維持・管理に努めます。

○ 公共交通

- ・ 中心拠点に立地する多様な都市機能へ便利にアクセスできる鉄道や基幹的なバス路線により、地域拠点と中心拠点をつなぎます。
- ・ 郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、昼間上限運賃割引制度（200円バス）や運転免許返納者への運賃割引制度を継続します。
- ・ 地域あいのりタクシーがより使いやすいものとなるよう地域と協議の上制度を見直し、運行団体の拡大を図ります。また、各地域の導入実績や優良事例を踏まえ、地域内交通の導入支援を行うとともに、地域内交通の制度の改善を図りながら地域の移動手段を確保します。
- ・ 引き続き、市之倉ハイランドとJR古虎溪駅を結ぶ交通機関や、市之倉地域と中心市街地を結ぶ交通機関により、住宅団地の移動手段を維持していきます。
- ・ 鉄道、地域内交通等の各交通手段が円滑に乗り継ぎできるよう、各輸送手段の結節点となるバス停において待合環境の改善を図ります。

⑥ 防災・減災

- ・ 土地区画整理事業が完了した笠原地区では、地区のにぎわいを創出するとともに、市街地の密集に備え、火災に強いまちづくりを継続します。
- ・ 大原川沿いに広がる農業振興地域内農用地については、農業振興の観点に加え、貯水機能を有する貴重な資源として都市防災の観点からも保全に努めます。

⑦ 公園緑地及び自然環境

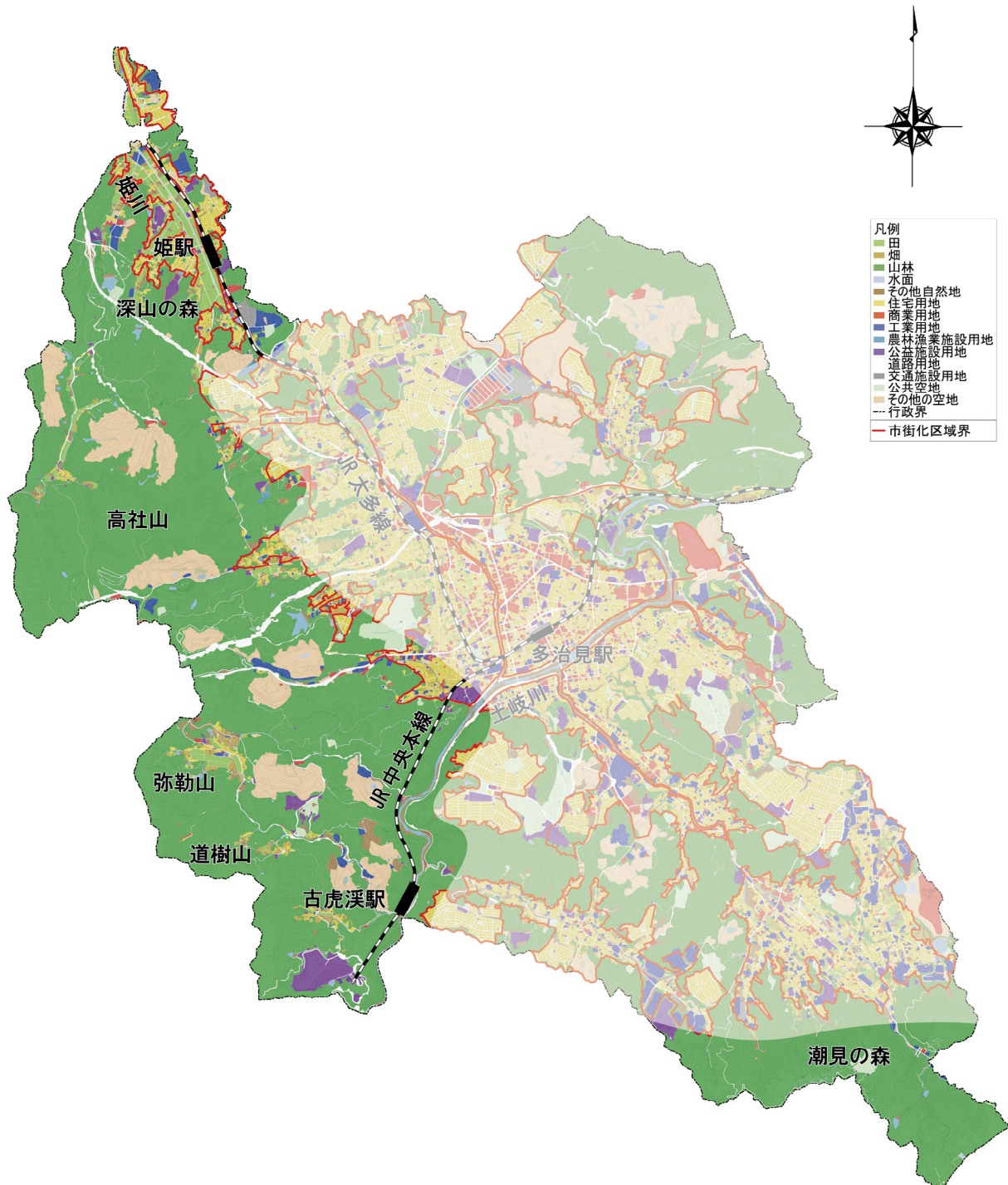
- ・ ふるさと風景を代表する盆地（丘陵・斜面地）の緑は、自然保全ゾーンとして位置づけ、区域区分制度によって、無秩序な市街化を抑制します。
- ・ 市街化区域の近接・隣接部で、土石・粘土採取等により土地の形質変更が行われた地区においては、事後緑化等による緑地回復とともに、自然的環境への影響抑制を前提に都市的土地利用の可能性を検討し、土地利用の整序と地域の活性化に努めます。
- ・ シデコブシやハナノキなどの希少植物の保護をすすめます。

⑧ その他の都市施設

- ・ 根本地区への北消防署の移転、整備を進めます。
- ・ 多治見市公共下水道基本計画に基づき公共下水道の整備推進を図り、笠原地区等の未普及地区の解消に努めるとともに、処理場の高度処理化を推進します。
- ・ 公共下水道の計画区域以外の地域では合併処理浄化槽の普及促進を図り、公共水域の水質保全に努めます。

4 西部・南部丘陵地エリア

本エリアは、市域の北西から南東に位置し、大部分が保安林と農業振興地域で構成され、山裾・山あいには集落・住宅団地が位置している、豊かな自然環境が残るエリアです。



西部・南部丘陵地エリア 土地利用現況図

（１）エリアの現状と課題

① 人口

- ・南姫地区では、平成 17 年以降減少傾向に転じ、今後も少子化、高齢化の影響による人口減少が予測されます。

② 土地利用

- ・集落地、住宅団地のコミュニティ維持や地域活力の向上を目的とする開発許可基準条例に基づいて、条例適用区域内の建築・開発行為について弾力的に運用しています。

③ 居住環境

- ・当地域では、住宅団地、集落地及び県道沿いに広がる沿道集落地において、緑に囲まれた良好な居住環境のもと、住宅地が形成されています。近年、住宅団地では、団地内の高齢化や空き家の増加が課題となっています。
- ・甘原町、諏訪町、三の倉町、北小木町などの山あいには立地する集落地では、自然の恵みが享受できる環境を維持しています。

④ 交通環境

○道路

- ・広域交通網の充実を図るため、（都）国道 248 号線多治見バイパスの 4 車線化が進められています。

○公共交通

- ・古虎溪駅、姫駅が名古屋などへの広域移動の拠点となっています。
- ・自主運行バス諏訪線が運行されています。
- ・地域内交通である地域あいのリタクシー（南姫、甘原、池田地区の一部で運行）や、バスタクなどにより、拠点間の移動手段を確保しています。

⑤ 公園緑地及び自然環境

- ・市街地を取り巻く森林地域では、多くの採石場や埋め立て処分場が操業しており、緑の分断が見られます。
- ・保安林・農用地区域指定や、「北小木のホタル」の市天然記念物指定などにより自然的環境が継続的に保たれています。
- ・池田地区の土岐川右岸地域において、斜面緑地を主体に風致地区が指定されています。
- ・「深山の森」、「潮見の森」などが整備され、市民の憩いの場となっています。
- ・農業振興地域の農用地区域において耕作放棄地が増加しています。
- ・甘原地区では、都市近郊の立地を活かし、観光農園を展開しています。

⑥ その他の都市施設

- ・市街化区域を中心に整備を進めてきた公共下水道事業は、南姫地区等の市街化調整区域へと整備を拡大しています。
- ・多治見市火葬場（華立やすらぎの杜）は、周囲の環境に配慮しながら適切に維持管理しています。

（２）まちづくりのテーマ及び目標

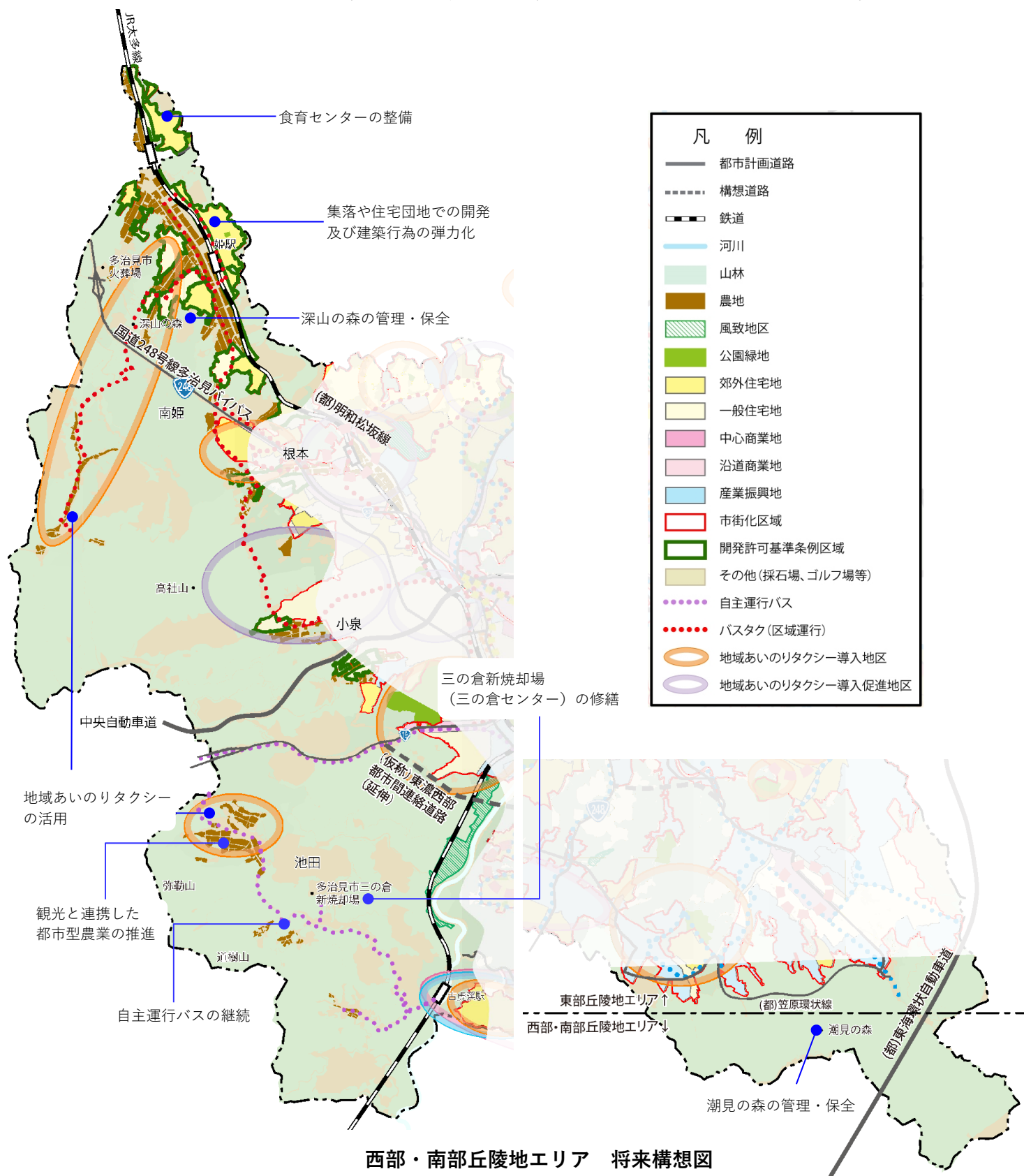
エリアの現状と課題を踏まえ、まちづくりのテーマ及び目標を以下のように設定します。

『 里山の緑とともに暮らすまちづくり 』

- ① 広域的に優れた森林機能を有する緑を保全するとともに、まとまりある農地を地域の優れた自然環境として保全し、農業振興と調和のとれた暮らしを維持していくエリアとします。
- ② 開発許可基準条例を活用したコミュニティの維持を図ります。
- ③ 山あい立地する集落地において、地域周辺の優れた環境を有する森林や農地の保全・管理計画と連携し、自然の中での活動や自然環境を体感できる場の創出を図ります。

（3）まちづくりの整備方針及び取組

まちづくりのテーマ及び目標を踏まえ、整備方針及び取組を以下のように設定します。



① 土地利用（区域区分、用途地域に特化）

- ・市街地に隣接又は近接する集落や住宅団地では、集落地のコミュニティの維持や地域活力の向上を図るため、周辺の自然的環境との調和を図りながら、引き続き開発許可基準条例による、開発及び建築行為の弾力化を図っていきます。
- ・原則として市街化調整区域での開発は抑制します。ただし、周辺の自然環境や営農環境等との調和に十分に配慮し、農林漁業に関する土地利用との調整を図った上で、計画的な都市的土地利用の実現を目的とする開発については許容します。
- ・新規に整備する事業用地にあっては、公共下水道や道路などの都市施設計画、給水計画などに支障をきたさないことはもちろん、市街化調整区域での整備にあっては地区計画などにより都市計画の内容を明確にして整備を進めます。

② 居住環境

- ・住宅地周辺の段丘斜面や里山的な樹林地・農地の適切な保全と管理に努めるとともに、自然環境や豊かな風景と調和する居住環境の形成を図ります。
- ・里山的な樹林地と農地が介在する地区においては、適切な保全と管理を行い、田園風景と調和するまち並みの形成を図ります。また、農地周辺において、既存住宅等を活用した都市型農業の担い手の育成と定住促進を図ります。

③ 交通環境

○ 公共交通

- ・池田南地区において、自主運行バス諏訪線（スクールバス兼用）の運行を継続します。
- ・地域あいのりタクシーがより使いやすいものとなるよう地域と協議の上制度を見直し、運行団体の拡大を図ります。また、各地域の導入実績や優良事例を踏まえ、地域内交通の導入支援を行うとともに、地域内交通の制度の改善を図りながら地域の移動手段を確保します。

④ 防災・減災

- ・土砂災害特別警戒区域の指定により、災害のおそれがある場所での宅地開発等を抑制するとともに、農地、保安林、砂防指定地、土砂災害警戒区域などは、災害防止の観点から保全し開発を抑制します。

⑤ 公園緑地及び自然環境

- ・広範囲にわたって優れた森林機能を有するエリアとして、緑地を保全していきます。また、採石場や埋立処分場の操業で失われた緑の回復を図っていきます。
- ・農地の耕作放棄や後継者不足等の農業問題をふまえた地域活力の低下を抑制するため、市民農園や観光農園による農業振興施策を展開するなど、観光と連携した都市型農業の推進に向けた取組を進めます。
- ・「深山の森」、「潮見の森」などの大規模な緑地や保健保安林及び「高社山」、「弥勒山」、「道樹山」などのレクリエーションや眺望で親しまれている山稜について、市民が親しみを持ち、ふれあえる機会を増やすことで、緑の管理や保全に対する意識啓発に努め、里山環境の保全を図っていきます。

- ・池田地区の土岐川右岸沿いに指定している風致地区について、区域の拡大を検討します。

⑥ その他の都市施設

- ・市街地に隣接又は近接する集落地と住宅団地をはじめとして、公共下水道事業を実施します。
また、公共下水道の計画区域以外の地域では合併処理浄化槽の普及促進を図り、公共水域の水質保全に努めます。
- ・多治見市三の倉新焼却場（三の倉センター）の安定稼働のため整備計画を策定し、大規模修繕を行います。
- ・食育の拠点となる食育センターを南姫地区に整備します。